

函館市医師会看護・リハビリテーション学院 学校関係者評価委員会規程

(目的)

第1条 この規定は、学校関係者評価委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

(設置)

第2条 本学院は、より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とした委員会を置く。

(委員の委嘱等)

第3条 委員会を構成する委員は6名以上とし、本学院の教職員以外で次に掲げる者のうちから学院長が委嘱する。

- (1) 実習施設関係者
- (2) 関連教育機関関係者
- (3) その他教育に関する有識者

(役割)

第4条 委員会は、本学院で行われた教育活動及び学院運営の状況についての自己評価の結果を踏まえた学校評価を行い、その結果を学院長に報告する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、重任、再任を妨げない。

- 2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は委員会を代表し、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときには、その職務を代行する。

(会議)

第7条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、予め書面をもって意思を表示した者は出席者としてみなす。

- 2 委員会の決議は、出席委員の過半数をもって決する。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員が必要と認めたときは、委員以外に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9条 委員は、その職務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に利用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

付則 本規程は、令和 2年 2月 12日から施行する。

本規程は、令和 2年 4月 1日から施行する。(一部改正)

学校関係者評価委員会 構成員一覧

委員名	区分	任期	備考
本間 哲	学院長	令和2年2月～令和3年3月	理事長
平山 繁樹	委員長	令和2年2月～令和3年3月	法人役員
遠藤 力	副委員長	令和2年2月～令和3年3月	法人役員
吉田 紳一郎	委員	令和2年2月～令和3年3月	法人役員
三橋 鈴代	委員	令和2年2月～令和3年3月	実習関係者
三橋 正子	委員	令和2年2月～令和3年3月	教育関連機関
久保 ユミ	委員	令和2年2月～令和3年3月	教育に関する有識者
田中 和子	委員	令和2年2月～令和3年3月	副学院長
石田 裕二	委員	令和2年2月～令和3年3月	副学院長
吉田 広	委員	令和2年2月～令和3年3月	事務部長
高橋 良弘	委員	令和2年2月～令和3年3月	参事
森 朋子	委員	令和2年2月～令和3年3月	学科長
平塚 健太	委員	令和2年2月～令和3年3月	学科長
濱田 貴文	委員	令和2年2月～令和3年3月	学科長
千葉 馨	委員	令和2年2月～令和3年3月	課長

令和元年度 函館市医師会看護専門学校 学校関係者評価報告

本校では、平成24年度から厚労省の「看護師養成所の教育活動等に関する自己点検・自己評価指針」をもとに、暫定的に学校自己評価を開始しております。その結果、いくつかの課題が明確になり、平成25年度以降は、当該課題に取り組み活動して参りました。

令和元年度、既設の看護学科2年課程を看護学科3年課程へと課程変更し、新たに学校関係者評価委員会を立ち上げることをもって、更なる学校運営、教育活動についての改善を図り、教育水準の向上のために組織的・継続的に取り組み、質の高い看護師の養成に努力して参ります。

主な概要は、下記のとおり。

1. 学校関係者評価委員会

・学校関係者評価委員（委嘱者）

三橋 鈴代 氏 実習施設関係者

（医療法人雄心会 函館新都市病院 看護部長）

三橋 正子 氏 関連教育機関関係者

（社会福祉法人雄心会 介護老人保健施設 いなほ 看護師長）

久保 ユミ 氏 教育に関する有識者

（北海道教育大学函館校 非常勤講師

・元社会医療法人仁生会 西堀病院 看護部長）

・事務局

本間 哲 学校長

萩澤 正博 副学校長

田中 和子 副学校長

吉田 広 事務部長

森 朋子 学科長

久田 あゆみ 事務員

令和2年3月30日（月）
於）当校 講堂

*委嘱状交付

[報告事項]

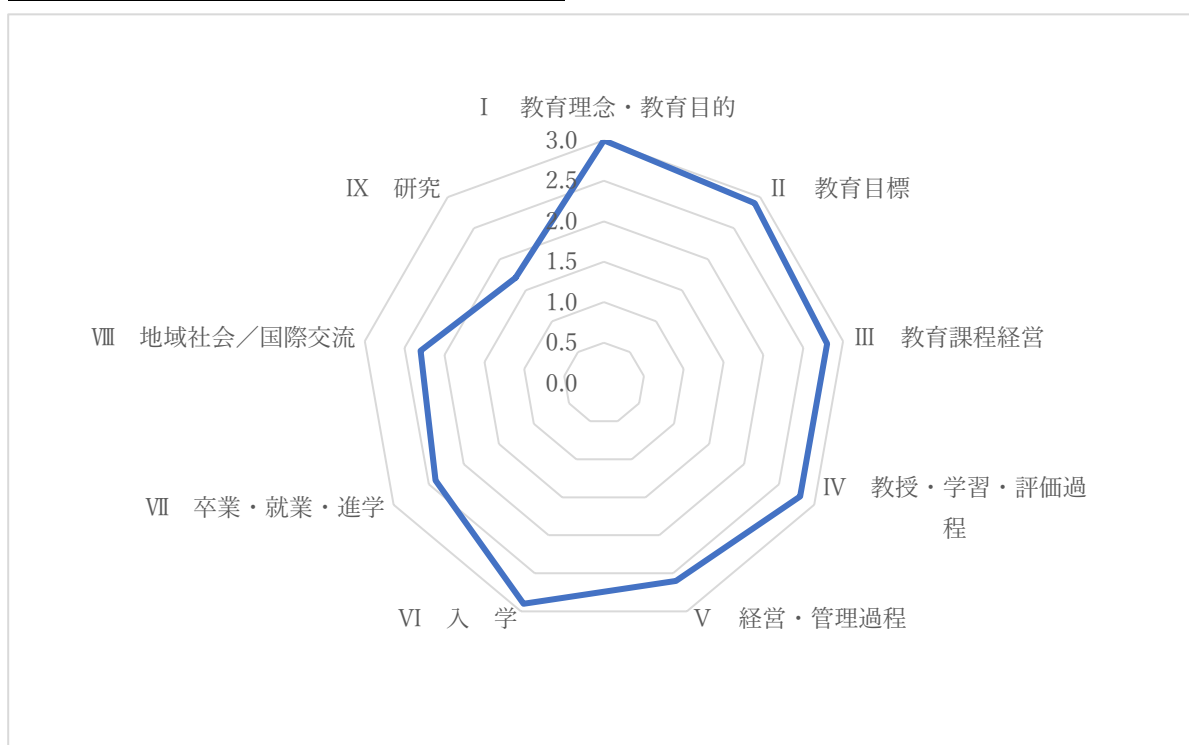
1. 学事・庶務報告
2. その他

[協議事項]

1. 令和元年度事業計画及び令和2年度事業計画（案）
2. 令和元年度予算及び令和2年度予算（案）
3. 短・中・長期計画（案）
4. 令和元年度自己点検・自己評価（別掲）
5. その他

2. 令和元年度自己点検・自己評価

大項目	平均値
I 教育理念・教育目的	3.0
II 教育目標	2.9
III 教育課程経営	2.8
IV 教授・学習・評価過程	2.8
V 経営・管理過程	2.6
VI 入学	2.9
VII 卒業・就業・進学	2.4
VIII 地域社会／国際交流	2.3
IX 研究	1.7



「評価尺度」

1：当てはまらない（課題に全く取り組んでいない） 2：やや当てはまる（課題に1つでも取り組んでいる） 3：当てはまる

3. 総 評

平成元年度、新たにスタートした看護学科はアドミッションポリシー5項目を掲げ、教育目的並びに本学科の特徴を明示した学生募集に関し、評価結果及び評価委員より高い評価をいただきました。

一方、初年度入学生は定員の40名を充足いたしました。更なる入学者の開拓、入学区域拡大に努めるよう意見をいただいております。

次年度以降、当法人の事業計画としてリハビリテーション学科（理学・作業療法学科）を新設いたします。多職種連携をカリキュラムに取り入れ、函館及び道南地域における地域医療の担い手、医療福祉を支える専門職養成校として、共に教育内容や教育環境の質向上を期待する意見をいただいております。